

飯田市ツキノワグマ出没時対応マニュアルの策定について

産業経済部 林務課

1 策定の目的

野生鳥獣の出没、特に、ツキノワグマ（以下「クマ」という。）は、人身事故につながる危険性があり、こうした事態を防ぐためには、クマの生態や行動特性を正しく理解し、組織全体で統一方針に基づく対応を取ることが不可欠である。

今般、国ガイドラインおよび県マニュアルに基づき、飯田市ツキノワグマ出没時対応マニュアル（以下「マニュアル」という。）を策定した。飯田市においても、今後はマニュアルに基づき、全庁的に迅速かつ適切な対応をとることで、市民の安全を確保することを目指す。

2 対応の基本方針

①クマの出没時には、対応基準レベルに応じた対応をとる。

②特に、レベル4以上（人身事故が発生又は事故発生の恐れが強い場合）となる場合は、関係課における役割対応や構成員を招集し緊急対策会議を開催する。

※緊急対策会議の構成員は手順書の関係課とするが、クマの出没地の状況に応じて必要な部署を追加招集する。

③平時には、定期的な会議の開催及び訓練により、関係課の役割確認、情報共有及び対応手順を確認し、マニュアルの実効性を高める。また、必要なマニュアル修正を行う。

3 手順書について

各課の基本的な役割分担を記載した。

確認いただき、意見等あれば5月15日（金）までに林務課へご連絡ください。

4 今後の予定

① 5月1日 飯田市ツキノワグマ出没時対応マニュアルを策定

② 5月11日 部長会議 手順書についての意見聴取

③ 5月中旬 手順書の策定

④ 5月20日 定例記者会見でマニュアルについて説明

⑤ 5月26日 第2回定例会全員協議会でマニュアル策定の報告

※今年度は県と協同による緊急銃猟の訓練計画及びツキノワグマゾーニング管理計画の策定（ゾーニングマップ）があることから、適時修正等を行う予定。